

救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会について

平成19年8月23日

医政局指導課

1 趣旨

いわゆるドクターヘリコプター（以下「ドクターヘリ」という。）については、これまでも国が補助制度（「ドクターヘリ導入促進事業」）により整備を図ってきたところ、本年6月27日にドクターヘリの全国的な整備を図ることを目的とした「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が公布されたところである。

同法では、ドクターヘリ事業に対する助成金の交付事業を担う法人の登録制度を設置するとしている（法施行日より1年以内）ことから、本検討会において、同制度設置に必要な具体的検討を行う。また、ドクターヘリの全国的な確保に関し、必要な整理を行う。

2 検討内容

- ・ 助成金交付事業を担う法人制度
- ・ その他

3 検討会の位置付け等

- ・ 指導課長による検討会
- ・ 更に専門的な調査や検討を要する場合には、必要に応じ作業部会を開くこととする。
- ・ 原則公開とする。

4 事務局

医政局指導課にて行うものとする。

5 開催スケジュール

8月より数回程度開催し、年内目途にとりまとめを行う。

6 備考

本検討会では健康保険等の適用については取り扱わない。

(別紙)

「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」メンバー等

<メンバー>

石井 正三 (社)日本医師会常任理事
泉 陽子 茨城県保健福祉部長
岡田 真人 聖隷三方原病院救命救急センター長
小濱 啓次 日本航空医療学会理事長
小林 國男 帝京平成大学教授
島崎 修次 杏林大学救急医学教室教授
平田 輝昭 福岡県保健福祉部理事兼医監
益子 邦洋 日本医科大学附属千葉北総病院救命救急センター長
安川 醇 (社)全日本航空事業連合会・ヘリコプター部会ドクターヘリ分科会委員長
山本 保博 日本医科大学主任教授

<オブザーバー>

防衛省 運用企画局事態対処課
警察庁 交通局交通企画課／生活安全局地域課
総務省 自治財政局調整課
国土交通省 道路局有料道路課／自動車交通局保障課／航空局管制保安部保安企画課／
航空局技術部運航課
海上保安庁 警備救難部救難課
消防庁 国民保護・防災部防災課応急対策室／消防・救急課救急企画室